平成２６年（フ）第５８５号
宮城県気仙沼市田中前１－１－２　201号、開始決定時の住所栃木県芳賀郡益子町大字塙1146番地11
破産者　トキワベーク工業所こと　大塚恭三郎
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３０８号
栃木県小山市城東７丁目23番22号　シティハイツコスモ105号、開始決定時の住所栃木県宇都宮市鐺山町730番地
破産者　鈴木　一彰
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４３９号
栃木県宇都宮市駒生２丁目５番16号
破産者　福田　裕恵
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５５０号
埼玉県草加市高砂１丁目９番３号グリーンオフィス高砂２Ｆ
破産者　株式会社Ｑｚ
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第２６号
茨城県日立市南高野町２丁目16番３号
破産者　有限会社徳井運送
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第２１５６号
神奈川県茅ヶ崎市松が丘２丁目10番54号
破産者　有限会社新洋フロア
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２６年（フ）第５４７号
仙台市青葉区上杉３丁目３番34号
破産者　株式会社山谷物産
1　決定年月日　平成29年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５３３号
名古屋市緑区武路町912番地
破産者　山一工業株式会社
1　決定年月日　平成29年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５２０号
東京都日野市百草999番地百草団地153―204、破産手続開始決定時の住所東京都八王子市鹿島17番地２　9
破産者　宇佐美邦子
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２７４号
岐阜市美島町２丁目23番地
破産者　株式会社リーブル
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第３６号
岐阜県土岐市駄知町2266番地の１
破産者　株式会社マルエイ商店
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（フ）第８号
岐阜県多治見市松坂町１丁目97番地
破産者　有限会社鈴木建設工業
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第６０７号
富山市富岡町550番地
破産者　有限会社優斗建設
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１４号
兵庫県佐用郡佐用町米田15番地の１、従前の本店所在地神戸市兵庫区大開通10丁目２番18号
破産者　朝日グローブ株式会社
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所龍野支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１３７号
長野県須坂市大字日滝502番地
破産者　中村奈美子
1　決定年月日　平成29年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５３４号
名古屋市緑区武路町912番地
破産者　梶野　美江
1　決定年月日　平成29年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３８号
京都府綾部市上野町下池田４番地　上野団地１棟406号
破産者　岩鼻美津夫
1　決定年月日　平成29年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２７年（フ）第１７１９号
大阪府東大阪市西堤本通東３－３―23　リュミエール東大阪西堤の風313号、開始決定時大阪市鶴見区緑１丁目６番31号
破産者　ヒカリ塗装こと武元洪三こと　**袞**洪三
1　決定年月日　平成29年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６５６号
大阪府東大阪市荒本北２丁目４番20号　ギャレ荒本305、前住所大阪府東大阪市菱屋東３丁目２番19号
破産者　髙嶺　大作
1　決定年月日　平成29年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部